

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	第3回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	平成 30 年 2 月 8 日(火)午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
開 催 場 所	上里町役場 4階 大会議室
議 長 副 議 長	○高 野 正 道 上里町 副町長 ○川 田 忠 上里町区長会長
出 席 委 員	○田 村 好 郎 上里町老人クラブ連合会会長 ○堀 込 明 子 上里町身体障害者福祉会長 ○大 島 登志彦 高崎経済大学 経済学部教授 ○渡 部 謙 一 朝日自動車株式会社 運輸部課長(※代理出席) ○鈴 木 秀 忠 株式会社協同バス 取締役副社長 ○福 島 康 弘 株式会社協同観光バス労働組合 書記長(※代理出席) ○下 山 幸 博 本庄警察署 交通課長(※代理出席) ○藤 田 貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長(※代理出席) ○畦 地 英 樹 埼玉県企画財政部交通政策課 主査 ○飯 塚 郁 代 上里町高齢者いきいき課長 ※敬称略・順不同
欠 席 者	○鶴 岡 洋 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 ○神 宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会長 ○木 村 良 雄 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 道路部長 ○飯 塚 孝 廣 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 ○稲 岡 信 行 上里町まち整備課長
傍 聴 者	0 名

会 議 資 料	1. 開 会 2. あ い さ つ 3. 議 事 (1)報告事項 報告事項1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 資料1 報告事項2 分科会の設置について 資料2 報告事項3 分科会協議事項の報告について 資料3 (2)協議事項 協議事項1 停留所の移設について 資料4 協議事項2 利用しない方アンケートの実施について 資料5 協議事項3 今後の公共交通について 資料6 (3)その他 次回の交通協議会について 5. 閉 会
配 布 資 料	○資料 1:地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業) ○資料 2:上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱及び上里町地域公共交通活性化協議会分科会規程 ○資料 3-1:上里町地域公共交通活性化協議会分科会報告書 ○資料 3-2:報告書付属資料について ○資料 4:停留所の移設について(案) ○資料 5:「こむぎっち号」に関するアンケート調査実施要領(案) ○資料 6:今後の公共交通(改善事項)

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 議 長 議 長 事務局 議 長 委 員 事務局 委 員	資料確認 1. 開 会 2. あ い さ つ 3. 議 事 議事に入る。報告事項1「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について事務局に説明を求める。 (事務局説明) 「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」だが、こちらは本協議会を開催せず、書面協議にて承認を依頼した。その後、国土交通省宛てに評価結果を送付したとのことである。報告事項1について委員の意見を受け付ける。 1点伺いたい。今回の目標・効果の達成状況が、満足度の部分において届かなかったということでB評価ということになっているが、満足度の利用人数については目標値を上回っていたとのこと。満足度は前年度と比較して21%程度下落しているが、主に満足しなかった人の要因・意見が分かれば知りたい。 まずパーセントの方が平成28年度は90%ほどだったものが、平成29年度調査には約21.6ポイントの下降が見られた。この理由として、初年度の平成28年度の満足度が非常に高いことが前提にある。この点については、こむぎっち号以前に走っていた町内巡回バスのルートでは通らなかったところも通るように見直した結果かと思われる。こむぎっち号を日頃利用される方を対象としたアンケートなので、リポートする方が多い。そういった方が運行から1年利用し、2年目に入ったことで、だんだん慣れて具体的な「もう少しこういうところを改善してほしい」という考えが出始めているのかなというのがポイントの下落という形で現れたのかなと思う。 具体的にどのような意見があったかということを紹介させていただくと、4点の項目を設けた。1点目「運行時間について」は満足度が64.7%。「不満」と回答した方の意見としては、「夜18時以降も運行してほしい」、「運行本数を多くしてほしい」、「運行時間そのものが長い」などがあった。続いての項目は「運行日」で、満足度は69.1%だった。「不満」と回答した方の意見としては、「日曜日も運行してほしい」とのことで、現在の月曜日から土曜日までという運行日に日曜日も追加して全日運行してほしいというものだった。次の項目が「運行便数」で、満足度は51.5%であり、その他の項目と比較して満足度が非常に低かった。「不満」と回答した方の意見としては、「もう少し便数を増やしてほしい」、「1時間に2本は欲しい」、これは特に南部ルート・北部ルートの話だと思いますが、1時間に2本は最低でも運行してほしいという意見、また、「夜遅い便も出してほしい」というような増便を望む声が多くあった。最後の項目は「停留所について」だが、満足度が72.1%だった。「不満」と回答した方の意見としては、「バス停が家から遠い」、「バス停が家から離れている」という意見があった。のちほど報告事項の3でも出てくるが、現在協議会の中で分科会を設置させていただいてる中で、こういったアンケートの声を反映しながら改善を検討しているところである。その点の詳細については報告事項3にて紹介させていただく。 アピールポイントというところで免許の返納について自主返納者支援事業が書いてある

	が、この事業は1年間有効の無料乗車券を配布するというものだったと思う。しかし1年間というのは短く、あっという間に過ぎてしまうため、あまり効果はないように思う。せめて5年なり、もっと長く設定したらどうか。
事務局	事務局の方から、まず町としての現在の考え方について説明したい。ご指摘いただいた通り、現在運転免許証を自主返納した方に対するこむぎっち号の無料乗車券については1年間の有効期限を付した乗車券としてお渡ししている。その中で、1年間という風に限定している理由の一つが、現在のこむぎっち号が1乗車100円と、非常に安価な料金でご乗車していただけるということが挙げられる。毎日乗車しても往復で200円、毎日乗ればそれなりの負担になってしまうというのは事実ではあるが、1乗車としては非常に安価であるという点が1点ある。また、運転免許証の自主返納者支援事業としては対象が限られているので、例えばご家族の方や関連する方はどうしても対象にならないなかで、公平性も考えながら1年間の有効期限をつけさせていただいている。有効期限以降は通常の利用に移行をしていただきたいということをお願いしている。
委員	この事業の目的は、最近増加している「高齢者の事故を減らす」という目的であるはずで、どうしても車が便利だからなかなか返納に踏み切れないという人は多いと思う。そんな状況の中で、少しでもメリットがあるように、効果があるようにしたらその目的の達成にもつながると思う。
事務局	この点については現在すぐに変更できるまでの協議に至っていないというのが事実であるが、そのような意見をいただくこともある。反映させながら検討できればと思っている。
委員	2点ほどお聞きしたい。目標・効果達成状況の項目の実績で利用者数が45.5人となっている。以前の町内巡回バスは1日利用者数が平均40人で、その10%増を見込んだ目標設定の45人となっていて、今後の目標設定も40人の20%増を見込んだ48人にしているようだが、1日当たりどのくらいの人に乗るのが理想なのか。町内巡回バスの利用者が現在の利用者の主要な層で、そこに新規の利用者が少しずつ増えていけばいいのかなと思っているが、老人クラブ等でまとまって利用してどこかへ行ったという話をよく聞くので、そういった人数もカウントされているのだと思う。こういった状況を踏まえて、今後こういった目標設定をするのか、また10%ずつで見込んでいくのか、取組の効果等も含めて多めに見込んでいくのか、そうしたあたりの今後の展望をお聞きしたい。 また、アピールポイントのところで自主返納者支援事業の利用者が18人だとあるが、この人たちが実際にこむぎっち号を使っているかどうかというのを、もし集計していれば教えていただきたい。
事務局	最初の質問である「1日の乗車人数目標は何人が適正か」という、今後の計画も含めてということだが、何人が適正なのか正確に申し上げるのは困難に思う。今現在は運行に際しての赤字部分を運行事業者の協同バスに補助するという契約になっているが、その赤字を出さないような人数と想定すると、今の何十倍という、常に満員以上の人数に乗っていただかないと到底実現できない。これはやはり本来の目的からしても、必ずしも赤字減少だけを目指す事業でもないように思われる。生活弱者への移動手段の提供が主目的であるため、必ずしもそれにとらわれることはないかと思うが、利用者人数というところは大事なポイントになってくると思う。現在、上里町の「まち・ひと・しごと総合戦略」という計画があり、平成31年度末までを計画期間としているが、こちらでは平成31年度末時点での1日当たりの乗車人数の目標を100人と設定している。さきほど事務局から説明したように、今回の評価期間は平成28年10月から平成29年9月の1年間ということだったが、最新の1日当たりの乗車人数はおおむね50人を超えるくらいで推移している。あと2年間かけてこれを倍増させていくというのがまずは当面の町としての、また担当課としての目標としていく。 免許証自主返納者支援事業の制度利用者数については18人と申し上げたが、そのうち

	実際にこむぎっち号を利用した人数については、毎月、運行事業者の協同バスからいただく業務報告書の中で利用者数を報告する欄があるため把握はしている。しかし現在手元に報告書がないので、後程正式な数字を回答させていただく。
委 員	今出てきた「利用者数」についての確認だが、ダイヤを見ると中央ルートが合計 16 便、北部ルートと南部ルートが合わせて 9 便ある。全ルートの合計は 25 便ということになるが、1 日の利用者数を便数で割ると、1 便あたりの利用者数は 2 人程度になる。1 便当たり 2 人となると、バスが来た時に見ても誰も乗っていないか 1 人 2 人、多くても 5 人くらいという状況だろうと思う。埼玉県バスとすればこれは少ないのではないかなと思う。群馬ではこのくらいのバスはいっぱいあると思うが、埼玉県でこれはかなり少ない。また、収支率についてはどのように考えているか。
事務局	最新の資料が手元にないので概算になるが、1 年間の運行経費としてはだいたい 5 千万円強かかっている。そのうち町が補助する額としては実質赤字額という扱いになる。まず運賃収入は百数十万円、国庫補助額は 3 百万円強である。それでもだいたい 5 千万円くらいが残るわけだが、現在の国の制度で、この 8 割、約 4 千万円が補助されるということになっている。協同バスにはその残り部分を補助しているので、毎月 4 百万円、5 百万円程度の支出か。そのくらいのペースで補助しているわけだが、町としてはそれに対する 8 割が特別交付税として戻ってきている。町としての実質的な支出、町民の方の負担としては年間 1 千万円くらいという形になっている。
委 員	補助の話ではなく、収支率の話なので、今の話からすると運行に 5 千万円かかっている。収入が百数十万となると、収支率は 3%ほどということになる。あとは特別交付税だとかいろいろな補助で賄っているということで、収支率はあまり良くない状況かと思われる。事業の良い・良くないには評価基準がたくさんあるが、感想としては埼玉県のバスとしては非常に利用者も少なく、収支率も悪い状況なのかなと思う。だから今後は利用者を増やしていくのに非常に頑張らないといけないと思う。
事務局	委員のおっしゃる通りと思う。今後も努力させていただく。
議 長	他に意見がなければ次の報告事項に移りたいと思うが、よろしいか。
一 同	(意見なし)
議 長	では報告事項2に移る。報告事項2「分科会の設置について」、事務局の説明を求める。
事務局	(事務局説明)
議 長	報告事項2については、前回の協議会の中でご提案いただいた通り分科会を設置して、より専門的に協議を行うため、こちらの委員の中から 4 名の委員を指名させていただいた。協議内容については、報告事項3で説明していただくが、報告事項2について委員の質問を受け付ける。
一 同	(意見なし)
委員長	それでは次に、報告事項3「分科会協議事項の報告について」を事務局の説明を求める。
事務局	(事務局説明)

議 長	それでは、報告書につきまして、分科会長であります大島委員より報告を求める。
委 員	(分科会協議事項報告)
議 長	それでは、ただいま分科会長であります大島委員から協議事項の報告ということで説明があった。こちらについては、協議事項3の中でも協議いただく。報告内容について委員の皆さんから質問等あれば受け付ける。
委 員	質問というより提案であるが、報告書4ページにある停留所の環境整備について、埼玉県で取り組んでいる「バスまちスポット」という制度がある。バスを待つ間、雨風をしのげるというもので、近くのコンビニエンスストアやスーパー、銀行等に登録していただくことを進めている。地図で見るとセブンイレブンやイオン、銀行もあるが、上里町では現在5つの公共施設が登録されていると聞いている。利用者は、お店に入れば何も買わずに出るということもないので、お店側にもメリットはあると考える。停留所の環境整備に追加して、拡充してはどうか。深谷市では、数えきれないほどバスまちスポットを登録しているので、参考にしてもらえれば。ベンチや上屋の設置となると、導入やメンテナンスで費用がかかる。バスまちスポットではそれがないので、是非取り組んでみたい。
事務局	バスまちスポットについて、当初は公共施設を中心に登録を進めており、町内8施設で登録していたところである。今年度に入り、第2回協議会でも資料で提示したとおり、民間施設で登録依頼を行っていると説明した。その後、実際に登録をいただいた施設が、イオンタウン上里、ユニクス上里、とりせん七本木店、ローソン七本木店、セブンイレブン上里七本木南店、ここには古新田の停留所があり、登録のうえ、ステッカーの掲示までしていただいている。この他にも、セブンイレブンでも他の店舗もあるので、依頼はしているが回答待ちの状態。引き続き拡充に取り組んでまいりたい。
議 長	他に質疑等ないか。
委 員	事務局説明の補足であるが、報告書の作成段階では時間的な制約があり、また事務局において把握している内容でもあったので、割愛した。
議 長	他に質疑等ないか。
委 員	バス待ちスポットについて、路線バスの古新田停留所についても、セブンイレブン上里七本木南店で2月1日に登録が完了している。
議 長	他に質疑等ないか。
委 員	報告書P6隣接地域との連携について、進捗状況や考え方について教示願いたい。
事務局	本庄児玉地域1市3町で構成する本庄地域定住自立圏構想の中で、公共交通に関するワーキンググループがあり、担当者間で今後の地域の目標や取り組みに対する進捗状況の報告を行う会議等を開催している。中心市である本庄市からは、網形成計画についての話も出ているが、具体的にはまだ進んでいないのが現状である。
	補足であるが、毎年本庄地域定住自立圏共生ビジョンという形で報告書をまとめている。その中で、公共交通に関する地域の課題をまとめたり、共有する状態に留まっている。
委 員	参考に、県西部で所沢市、入間市、飯能市、狭山市が4市合同で検討会を開催している。その中で、先行して網形成計画を策定している入間市が情報提供を行い、飯能市が網

	形成計画策定に向け取り組んでいる。飯能市以外の3市はコミュニティバスを運行しているが、市町村の境界付近に住む住民にとって、自分の町のスーパーより隣町のスーパーの方が近く、そこにバスが運行していれば使いたいとなる。便利な公共交通を構築するため、利便性向上のため4市合同で勉強会を行っている。是非、入間市などから情報提供を受けるなどし、参考にしてもらえれば。
議 長	他に質疑等ないか。なければ1「報告事項」については終了とし、次第の2「協議事項」に移らせていただく。
一 同	(意見なし)
議 長	それでは次第2の協議事項に移る。はじめに協議事項1「停留所の移設について(案)」を事務局に説明願う。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただいま、「停留所の移設について」事務局から説明があった。カインズホームの停留所について、利便性の向上と利用者の負担軽減を図る目的で店舗前に移設するとのことであった。承認いただける場合には、今年度中の移設に向け必要な手続きを進めるとのことである。 協議事項1について委員の皆さんから質問等あれば受け付ける。
委 員	バスまちスポットへの登録と店内での時刻表の掲示をお願いしたい。
事務局	登録についてはすでにお願ひしており、了解が取れたら登録する。 協議事項3の中でも説明するが、施設に時刻表を掲示していただくことで、バスが何時にどこを走っているというようなことを認知してもらえることにもなり、ひとりひとりの利用者の増加に繋がると考えるため、積極的に取り組んでまいりたい。
議 長	協議事項1について、他に意見があれば受け付ける。
一 同	(意見なし)
議 長	それでは協議事項1「停留所の移設について(案)」の承認の決を採る。 承認する委員の方は挙手を願う。
一 同	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、協議事項1「停留所の移設について(案)」は原案の通り承認された。事務局は今後手続きを進めるように。続いて、協議事項2「利用しない方アンケートの実施について(案)」を事務局から説明願う。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただいま協議事項2「利用しない方アンケートの実施について(案)」事務局から説明があった。利用しない方アンケートについては昨年度に引き続き実施するとのことである。利用しない方の実態を把握し、改善につなげるというもの。 協議事項2について委員の皆さんから質問等あれば受け付ける。
委 員	資料を見ると、利用が少ないのは、群馬県と隣接する長幡や賀美小地域などである。

	地域ふれあいサロンは、まだ立ち上がっていない地域もあるので、バランスよく意見が取れるよう調査を実施してほしい。
事務局	委員ご指摘のとおり、長幡地域にはサロンが立ち上がっていないようなので、別の団体に依頼するなど、地域を限定せず、幅広い意見が徴取できるよう努めてまいりたい。
委員	せっかくアンケートを実施するのであれば、「こむぎっち号」に限定することなく、他の路線バスやタクシーなどにも広げて問うものとしてはどうか。県では、路線の追加では届出がなくても、赤字に歯止めがきかなくなつて廃止の届出をしてくることがある。できればそうなる前に手を打ってもらいたい。1度廃止した路線を復活させることは困難である。公共交通がなくならないよう、住民に利用を促し、広報等を行った方がよい。
事務局	ご承知のとおり、町には、県道本庄児玉線を朝日バスの神泉総合支所線が運行している。町民にとってみれば、路線や運行事業者は違えど同じ公共交通であり重要な地域の足となっている。どういった意識やどういったところに改善点があるかを把握することに非常に意義があると思う。しかし、「こむぎっち号」は運行主体が町であるため、今回のアンケートについては、「こむぎっち号」を利用しない方に対する「こむぎっち号」への意識調査を主に置きたいと考える。 資料にあるアンケート調査(案)の質問に自由記述欄があるが、ここで他の路線バスについても記述できるよう枠を広げるなど工夫をさせていただく。
委員	町内全体あるいは隣接地域を含めたアンケート調査として是非実施していただきたい。標題については「こむぎっち号」と限定することなく、「町内路線バス」に変更する、また各設問についても「こむぎっち号」とあるのを「バス」に置き換えて問うようにしたらどうか。
事務局	委員ご指摘のとおり、「こむぎっち号」以外のJR含めて公共交通のあり方、意識について意見をいただくことが、ひいては「こむぎっち号」の改善につながるという側面もあることから、タイトルを「こむぎっち号」から「町内路線バス」に変更します。また、問3について、「こむぎっち号」のあとに「・他の路線バス」を追加させていただく。一部修正した案をお示しさせていただく。
議長	標題及び設問に一部修正を加え、事務局に一任させていただいて実施するとのことである。 それでは協議事項2「利用しない方アンケートについて(案)」の承認の決を採る。 承認する委員の方は挙手を願う。
一同	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、協議事項2「利用しない方アンケートについて(案)」は原案の通り承認された。事務局は今後手続きを進めるように。続いて、協議事項3「今後の公共交通について」を事務局から説明願う。
事務局	(事務局説明)
議長	事務局の説明では、分科会報告書にあった今後導入できるものの中で、沿線施設や各種団体への案内掲示については導入できるのではないかと提案があった。また、それ以外の課題の課題や運行形態の検討は、長期的な検討課題として、今回の協議会では承認の決を取らずにご意見をいただきたいとのことである。 協議事項3について委員の皆さんから質問等あれば受け付ける。

委 員	さいたま市の例であるが、コミュニティバスのほか、デマンド型の10人乗り以下のワンボックスクーで4～5か所運行している。実証運行中で収支率を4割達成する必要があり、案内掲示のほか自治会も協力して導入に向け取り組んでいる。中には、商店会とも協力して、利用者にポイントカードの特典をつけるなどタイアップも行っている。コミュニティバスは、自治体の補助もあるが、一般的に収支率は20数パーセントほどである。参考までに。
議 長	協議事項3について、他に意見があれば受け付ける。
一 同	(意見なし)
議 長	他に意見等ないので、協議事項3「今後の公共交通について」、沿線施設・各種団体への案内掲示を導入することの承認の決をとる。事務局提案のとおり、現行での改善・工夫について、「沿線施設・各種団体への案内掲示」に承認される委員の方は挙手を願う。
一 同	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、協議事項3「今後の公共交通について」は事務局提案のとおり承認された。 なお、その他の課題や運行形態の検討については、次回以降の協議会で引き続き協議していく。 それでは、議題の2協議事項については、以上で終了とさせていただきます。 議事(3)その他について、委員の方から何かあるか。
委 員	弊社では、ノンステップバスを導入しているが、ウニクス停留所で乗り降りする利用者に車椅子利用者がいて、乗り降りに苦慮している。歩車道境界ブロックを一部撤去してもらえないか。
事務局	県道については、本庄県土整備事務所が所管しているので、確認して連絡させてもらう。
議 長	他に質疑等ないか。事務局から何かあるか。
事務局	次回協議会について、来年度は5月か6月頃に開催予定で案内させてもらう。
議 長	以上をもって、本日の議事は全て終了とする。 (閉会)

以上